

運転免許自主返納者への支援一覧

平成29年6月5日現在

お住まいの市町村等で次の支援が受けられます。

| | 支援団体 | 支援内容 | 支援の要件 |
|-----------|---|---|--|
| 企業・ 団体 | 一般社団法人 岩手県タクシー協会 019-638-1761 | タクシー料金1割引 ※岩手県タクシー協会加盟のタクシー会社に限る | ○年齢 65歳以上 ○運転経歴証明書を提示 (乗車又は降車時) |
| | 三陸鉄道株式会社 (旅客サービス部) 0193-62-8900 | 三陸鉄道全線で料金半額 ・北リアス線 久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市 ・南リアス線 大船渡市、釜石市 | ○年齢 65歳以上 ○窓口で運転経歴証明書を提示 ※普通運賃、通勤定期券の半額購入 |
| | ホームセンターサンデー (営業企画課) 0178-47-8517 | 購入商品の配達サービス無料券を進呈 ※青森、秋田、岩手の各店舗で実施 | ○サービスカウンターにて運転経歴証明書を提示 |
| | イオンリテール(株) 東北カンパニー コミュニケーション部 デジタル推進グループ 022-264-2527 | 東北の各店舗で購入した商品を当日中に無料で自宅まで配達 ※店舗名がイオン、ただしマックスバリュは除く | ○サービスカウンターにて運転経歴証明書を提示 |
| | 岩手県理容生活衛生協同組合 東磐井支部藤沢地区 一関市役所藤沢支所市民課 0191-63-2111 | 理容料金から200円割引 ※藤沢地区の理容生活衛生共同組合加盟7店舗 | ○年齢 65歳以上 ○一関市内在住 ○申請による運転免許の取消通知書 又は運転経歴証明書を提示 |
| 市町村 | 盛岡市 (くらしの安全課) 019-651-4111 | MORIO-Jカード又はポイント付与 ・未所持者：販売価格300円のカードと200ポイント付与 ・現所持者：500ポイントを付与 ・免許返納シール貼付後 月5回以上ポイント貯蓄で50ポイント付与 ・MORIO-Jカード加盟店での割引サービス | ○年齢 65歳以上 ○盛岡市在住 ○運転免許自主返納者 (平成28年8月1日以降) ○窓口で運転経歴証明書を提示 【窓口】 盛岡市役所：本館6階 玉山：税務住民課 都南：地域支援係 |
| | 花巻市 (市民生活相談センター) 0198-24-2111 | バス・タクシーのチケット(1万円分)を交付 ※平成29年9月から実施予定 | ○年齢 65歳以上 ○花巻市在住 ○平成29年4月1日以降に免許自主返納した方 |
| | 北上市 (地域づくり課) 0197-72-8301 | バス・タクシーの北上市免許返納サービス券(1万円)交付 利用期間：平成31年3月31日まで 路線バス、コミュニティバス、協会加盟タクシーで利用可 ※交付は1人1回のみ、本人に限る | ○年齢 75歳以上 ○北上市在住 ○平成28年4月1日以降に免許自主返納した方 ○運転経歴証明書と申請による運転免許の取消通知書の提示が必要 |
| | 金ケ崎町 生活環境課 0197-42-2111 | 金ケ崎町70歳からの交通安全サポーターズチケットを交付 10,000円分(500円×20枚綴り) ※胆江、北上地区の協会加盟タクシーで利用可能 | ○年齢 70歳以上 ○金ケ崎町在住 ○生活環境課で申請 ※運転経歴証明書、印鑑必要 |
| | 交通安全協会 金ケ崎分会 窓口：金ケ崎町生活環境課 0197-42-2111 (8:30~17:00) | 田園バス乗車券(5千円分)交付 ※1人1回限り 田園バス(町営コミュニティバス)6路線1日4便 運賃100円 土・日・祝日・年末年始は運休 | ○年齢 70歳以上 ○金ケ崎町在住 ○運転経歴証明書を金ケ崎町役場生活環境課の窓口で提示した方 |

| | | | |
|-----|-------------------------------------|---|--|
| 市町村 | 奥州市 (政策企画課元気戦略室) 0197-24-2111 | 奥州市内(胆沢区を除く)コミュニティバス半額 ※経歴証明書交付年月日から3年間限定 ・水沢区～2バス(早池峰バス江刺営業所) 水沢街なか循環バス(県交通胆江営業所) ・江刺区～奥州市営バス(江刺バスセンター) ・前沢区～ハートバス (社会福祉協議会前沢支所:前沢タクシー) ・衣川区～衣川バス衣里線(早池峰バス江刺営業所) 衣川バス北股線・南股線(衣川タクシー) | ○奥州市在住 ○運転経歴証明書をバス降車時に提示した方 |
| | 一関市 (生活環境課) 0191-21-8342 | 一関市内のバス、タクシー乗車券(1万2千円)を交付 ※1人1回限り 有効期間:1年間 ※高齢者福祉乗車券、障害者福祉乗車券を受けた者を除く | ○年齢 65歳以上 ○一関市在住 ○平成27年4月1日以降、申請による運転免許取消通知書の交付を受けた方 ○窓口に通知書を提示し、申請書を記載 |
| | 釜石市 (市民課市民生活係) 0193-22-2111 | オンデマンドバス(にこにこ号)の運賃を半額 運行区間:栗林、鶉住居、箱崎地区と県立釜石病院間 予約運行乗合型のバス | ○釜石市在住 ○平成27年4月1日以降、利用時に運転経歴証明書を提示した方 |
| | 洋野町 (町民生活課) 0194-65-2111 | 町営バスの運賃無料 ※他の無料対象者 高校生以下、70歳以上の方、身体障害者手帳、療養手帳、精神障害者保健福祉手帳保持者とその介護人、児童福祉法に規定する児童施設入所者と付添人 | ○乗車時に運転経歴証明書を提示した方 |
| | 野田村 (総務課) 0194-78-2111 | 村営バス(一律100円)の運賃無料 ※他の無料対象者 中学生以下、75歳以上の者、身体障害者手帳所持者と介護人、児童施設入所者、70歳以上の生活保護受給者、知的障害者、精神障害者 | ○野田村在住 ○乗車時に運転経歴証明書を提示した方 |
| | 軽米町 (町民生活課) 0195-46-4734 | かるまい共通商品券(2万円分)を交付 ※1人1回限り 町内加盟店での商品の購入の他、軽米タクシー、県北タクシーでの交通券として利用が可能。 | ○年齢 75歳以上 ○軽米町在住 ○平成28年4月1日以降に運転免許を自主返納した方 ○「免許の取り消し通知書」又は「運転経歴証明書」を役場窓口で提示。 ※ 印鑑必要。 |

※支援内容については、予告なく変更、中止となる場合がありますので、ご利用前にお問い合わせ先に御確認下さい。

※上記事業は、運転免許自主返納者に対する支援の一覧です。

運転免許自主返納者に限らず、高齢者などに対してデマンドバスの運行などの支援を行っている市町村もございます。

詳しい支援内容については、各市町村役場にお問い合わせください。